

○千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例施行規則

新旧対照表

新	旧
<p>別表第二（第六条）</p> <p>一 略</p> <p>二 漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三百三十七号）</p> <p>三 第三十九条第一項の規定による許可</p> <p>三 二十五 略</p>	<p>別表第二（第六条）</p> <p>一 略</p> <p>二 漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第三百三十七号）第三十九条第一項の規定による許可</p> <p>三 二十五 略</p>